

お知らせ

木造住宅を対象に耐震診断

耐震診断調査資格者が耐震診断し、地震に弱い部分や倒壊する可能性の有無を調べます。耐震性が不足する場合は、耐震改修の補助制度が利用できます。**対象住宅** Ⅱ 次の全てを満たす市内の木造住宅、先着13戸。①昭和56年5月31日以前に着工した一戸建ての住宅か併用住宅（住宅部分の床面積が2分の1以上）②平屋か2階建て③在来軸組工法で建築  
費用Ⅱ1,000円  
用意する物Ⅱ印鑑、確認通知書などの図面

8月13日(月)～9月7日(金)に市役所建築指導課(☎027・898・6752)へ直接

道路の安全利用を心掛けよう

8月は道路ふれあい月間。8月10日(金)は道の日です。道路を安全に利用できるように、次の点を守りましょう。①道路にはみ出した樹木や生け垣などは剪定

お盆に嶺公園行きバスを増発

8月13日(月)から16日(木)まで、「嶺公園行き」の臨時バスを運行。定期運行に加えて左表のとおり増発します。料金はJR前橋駅北口から嶺公園まで、片道550円です。

嶺公園管理事務所 ☎027・269・3838

中央公民館の利用調整会議

12月から来年3月までの中央公民館の部屋利用申し込みを受け付けます。希望する団体の代表者は下表の日時に同館へ直接申し込んでください。受付日以降は電話で受け付けます。

嶺公園行き臨時バス時刻表(増発分のみ)					
行き先	停留所	通過予定時刻			
		前橋駅	7:10	9:00	11:10
嶺公園	坂下	7:12	9:02	11:12	
	中央駅	7:13	9:03	11:13	
	県民会館前	7:15	9:05	11:15	
	附属小前	7:16	9:06	11:16	
	若宮十字路	7:18	9:08	11:18	
	県営住宅前	7:22	9:12	11:22	
	小神明三叉路	7:24	9:14	11:24	
	勝沢十字路	7:26	9:16	11:26	
	嶺公民館前	7:29	9:19	11:29	
	嶺公園管理事務所	7:34	9:24	11:34	
	嶺公園	7:40	9:30	11:40	
	前橋駅	嶺公園	8:15	10:05	12:00
		中央駅	8:36	10:26	12:21
前橋駅		8:45	10:35	12:30	

し、流れ出た土砂などは撤去する②宅地へ出入りするための鉄板やブロックを置かない③商品や看板など通行の妨げになる物を置かない。

また、工事などで足場を設置したり、縁石の切り下げをしたりするときは、道路管理者の許可や承認が必要です。工事の前に必ず申請してください。なお、舗装工事が完了してから原則3年間は掘削できません。

嶺道路管理課 ☎027・898・6809 東部建設事務所 ☎027・283・1109

児童扶養手当の現況届け出を

児童扶養手当を受給している人は、毎年8月中旬に現況届の提出が必要です。8月上旬までに受給資格者に案内通知を送付します。通知に記載された窓口に届け出をお願いします。

また、8月8日(水)に前橋保健センターで、児童扶養手当受給者向けの臨時就業相談窓口を開設します。現況届の提出に合わせて相談してください。

園同館

☎027・210・2199

サンデンフォレストで森体験

竹林の手入れなどをとおして人にも森にも優しい環境づくりを考えます。

日時Ⅱ①9月2日(日)②11月4日(日)、午前10時～午後3時  
会場Ⅱサンデンフォレスト室沢交流の森(粕川町室沢)  
対象Ⅱ市内在住の小学生以上と保護者、30人(抽選)  
内容Ⅱ①は竹の箸作り②は竹のコップ作り

用意する物Ⅱ弁当、飲み物、筆記用具、雨具、軍手、帽子など

□窓口 本庁・支所・市民サービスセンター  
窓業務時 元氣21証明サービスコーナー  
午前8時30分～午後5時15分  
午前10時～午後7時

園子育て支援課 ☎027・220・5701

特別児童扶養手当は届け出を

特別児童扶養手当受給資格者に所得現況届を、障害児福祉手当受給者に現況届の提出を依頼する通知を送付します。それぞれ期限までに提出してください。

また、下表の対象者で申請をしていない場合は、障害福祉課か大胡・宮城・粕川・富士見支所へ相談してください。ただし、前年の所得が一定額以上になった場合は支給停止になります。なお、次のいずれかに該当する場合は対象になりません。①児童が障害を事由とする公的年金を受給している②児童が児童福祉施設に入所している。

園障害福祉課 ☎027・220・5711

農地変更は申し出が必要です

農振農用地区域内の農地を、住宅や露天駐車場などに使用するため同区域から除外を希望する所有者は、事前相談してから

申 8月15日(水)(必着)までに往復ハガキで。住所・参加者全員の名前・学年・電話番号を記入し、市役所環境政策課(☎027・898・6292)へ

わくわく子どもまつりを開催

市民活動団体が集まり、子ども向けの体験コーナーやイベントを開催。小動物との触れ合い体験、バルーンアート、ドナルドショー、白バイやゆるキャラとの写真撮影などができます。

日時Ⅱ8月18日(土)午前10時～午後4時  
会場Ⅱ前橋プラザ元氣21園生活課 ☎027・898・6510

からだ健やか昼食会を開催

昼食を一緒に食べながら、食事の整え方や口の手入れのこつを学びます。

日時Ⅱ9月7日(金)午前11時30分～午後1時30分  
会場Ⅱ芳賀市民サービスセンター  
対象Ⅱ市内在住で、65歳以上の1人暮らしの人か65歳以上のみ世帯の人、先着20人  
費用Ⅱ300円

特別児童扶養手当・障害児福祉手当の概要			
種別	支給額(月額)	対象	
特別児童扶養手当	1級	5万1,700円	20歳未満の在宅重度心身障害児(身体障害者手帳1級～3級程度、療育手帳B1以上など)を養育している保護者
	2級	3万4,430円	
障害児福祉手当	1万4,650円	20歳未満の在宅重度心身障害児(著しく重度の障害があるため、日常生活において常時介護を要する状態)	

申し出てください。また、申し出地は利用権設定されていないことが要件の一つです。要件や書類など詳しくは問い合わせてください。か、本市ホームページをご覧ください。

用意する物Ⅱ除外要件説明書、土地利用計画書、土地登記事項証明書か登記簿謄本(分家住宅は昭和46年当時の所有者が分かる物)、公図、印鑑など  
申 9月3日(月)～20日(木)に市役所農政課(☎027・898・6702)へ直接

中央公民館会議日程			
期日	部屋名・利用日	会場(5階)	開始時間
8月31日(金)	料理実習室・会食室	506学習室	午前9時
	和室・茶室		午前10時
9月3日(月)	日曜	507学習室	・ホールは午前9時 ・学習室は午前10時 ・アトリエは午後1時 ・スタジオ(夜間)は午後2時(午前・午後)は午後3時
9月4日(火)	月曜	506学習室	
9月5日(水)	火曜		
9月6日(木)	水曜		
9月7日(金)	木曜	507学習室	

申 8月31日(金)までに長寿包括ケア課 ☎027・898・6133へ

前橋シネマハウス

☎027・212・9127

前橋プラザ元氣21別館内、前橋シネマハウスの8月の上映作品は次のとおり。詳しくは同館ホームページをご覧ください。  
上映作品Ⅱ「陸軍前橋飛行場」、「ALONE」、「おじいちゃん、死んじゃったって」、「この世界の片隅に」、「ローズの秘密の頁」、「ターシャ・テューダー」